記入例

就労証明書

宛

証明日から3か月以内有効

証明日	西暦　　年　　月　　日
事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	—　　—
担当者名	
記載者連絡先	—　　—

押印不要

●提出前にご確認ください●
・記入もれや誤りはないですか？
　休憩時間（合計時間欄にもあります）は？
　雇用開始日（無期でも必須です）は？
　育休期間や復帰予定日は？
・就労時間は休憩を含んでいますか？

〇記載もれ・不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

訂正は，二重線で抹消・訂正してください。修正テープや修正インクはご使用いただけません

記載欄

1	業種	☐ 製造業　☐ 情報通信業　☐ 運輸　☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　）　☐ 生活関連サービス業・娯楽業
2	フリガナ 本人氏名	生年月日　　年　　月　　日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☐ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
4	名称 住所	
5		☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☐　火 ☐　水 ☐　木 ☐　金 ☐　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　　月間　　時間　　分（うち休憩時間　　分） 一月当たりの就労日数　　月間　　日　一週当たりの就労日数　　週間　　日 平日　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分） 土曜　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分） 日祝
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間 就労日数 主な就労時間帯・シフト時間帯
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　　年　　月　　日／月　　時間／月 年月　　年　　月　　日／月　　時間／月 年月　　年　　月　　日／月　　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中 期間　　年　　月　　日 ～
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　） 期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　　年　　月　　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有(予定)
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有(予定)
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可(予定)
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可(予定)
17	単身赴任期間(予定含む)	年
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 児童名 児童名　　生年月日　　施設名

無期の場合は「雇用開始日」のみを記載、
有期の場合は「雇用期間」を記載

No.6は、固定就労か変則就労かどちらかのみ記入

雇用契約が「月～金の週5日，9時～18時勤務，内60分休憩」の場合
週5日勤務を月に換算して→週5日×4週間＝月20日勤務。１日の勤務時間（休憩時間含）は9時～18時＝9時間なので、月間勤務時間は、９時間×20日＝180時間。休憩時間は、60分×20日＝1200分。

気を付けてね！

雇用契約「週4日，シフト制で週36時間勤務。主なシフトは9時～18時勤務（内60分休憩）」の場合

就労時間（変則就労の場合）	合計時間	☐月間 ☑週間　36　時間　　分（うち休憩時間　240　分）
	就労日数	☐月間 ☑週間　4　日
	主な就労時間帯・シフト時間帯	9　時　0　分 ～　18　時　0　分（うち休憩時間　60　分）

産前産後・育休期間中の場合は，産前休暇に入る前の3ヶ月分
（7月半ばから産休だった場合は，４～6月分）

・No.6に書きづらい雇用形態（時間は固定だが，曜日が不規則な場合など）は，備考欄で補足説明してください。その場合でも，No.6の固定就労または変則就労どちらかの記載は 必須です。特に合計時間が空欄の場合はお受けできません。
・その他，補足事項があれば備考欄をご利用ください。

No.6は"雇用契約上の時間"を記載してください。入所調整の点数に影響します。
特に書き間違いの無いようご注意ください。
※育児のための短時間利用についてはNo.12に記載してください。

総社市ホームページに記載要領，よくある質問と回答を掲載しています。